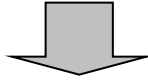


【利子補給までの流れ】

申し込み	静岡県中小企業災害対策資金の融資実行後に、本人または金融機関経由で申込書を市商工振興課窓口へ提出。（郵送も可）	
	提出書類	(1)沼津市中小企業災害対策資金利子補給申込書（第1号様式） (2)償還予定表の写し (3)保証決定の通知書の写し
	申込期限	令和6年3月29日（金）まで



〔 各年度ごとに市から  
交付申請書類を郵送 〕

交付申請 (R5年度) (R6年度)	各年度中に返済した利子を対象に利子補給を行います。（2月末までに返済した分の利子の1/2を交付） ・交付申請書類を市商工振興課窓口へ提出。	
	提出書類	(1)沼津市中小企業災害対策資金利子補給金交付申請書（第2号様式） (2)金融機関が発行する直近の取引明細書 (3)元金及び利子支払証明書（第3号様式） (4)補助金支払請求書（第4号様式）
	提出期限	令和6年3月29日（金）、令和7年3月31日（月）

交付申請 (R7年度)	残りの利子補給を行います。（融資当初から24回目までの返済利子のうち令和7年度に該当する分の利子の1/2を交付） ・交付申請書類を市商工振興課窓口へ提出。	
	提出書類	(1)沼津市中小企業災害対策資金利子補給金交付申請書（第2号様式） (2)金融機関が発行する直近の取引明細書 (3)元金及び利子支払証明書（第3号様式） (4)補助金支払請求書（第4号様式）
	提出期限	通知により定める日まで